

新型コロナウイルス感染症支援策

相談窓口 一人で悩まず、ご相談ください

市の窓口 相談時間：平日(月曜日)から金曜日)8時30分～17時15分 (注)があるものを除く			
	相談内容	担当部署等	電話・FAX
事業者向け	事業の継続に関すること ・デジタル化推進補助金 締切：9月30日(木) ・感染症対策補助金・DX推進人材育成補助金・QRコード決済導入支援金 締切：12月24日(金)	市 農林商工課(商工労政)	☎53-5146 ㊟53-5139
	ふるさと納税を活用した支援に関すること ・ふるさと納税特産品開発等事業費補助金 締切：10月15日(金)	市 シティセールス課	☎53-5140 ㊟53-5139
世帯・個人向け	生活に困窮されている世帯に関すること	市 福祉政策課 基幹包括支援センター	☎53-5120 ㊟53-5119
	国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者がコロナ感染症療養によって会社等を休み、給料等が受けられないときの傷病手当金に関すること	市 市民保険課	☎53-5114 ㊟53-5118
子育て世帯向け	低所得の子育て世帯への給付金に関すること 締切：令和4年2月28日(月)	市 子育て支援課	☎53-5132 ㊟53-5128
	就学・奨学支援臨時給付金に関すること 締切：9月30日(木)	市 教育総務課	☎53-5151 ㊟53-5129
	低所得世帯などの小中学生への支援(就学援助制度)に関すること	市 教育総務課	☎53-5151 ㊟53-5129
	子どもの予防接種や乳幼児健診に関すること	市 健康づくり課	☎53-5125 ㊟53-5128
	妊娠・育児に関すること	市 健康づくり課	☎53-5125 ㊟53-5128
	非行・引きこもりなどの少年相談	少年センター(人権総合センターS・Cプラザ内)	☎・㊟54-5001
税・料金の納付	市税の納付が困難なとき	市 収納対策課	☎53-5116 ㊟53-5118
	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の減免に関すること	市 市民保険課	☎53-5114 ㊟53-5118
	国民年金保険料の免除等に関すること	市 市民保険課	☎53-5114 ㊟53-5118
	介護保険料(65歳以上の第1号被保険者)の減免に関すること	市 高齢福祉課	☎53-5122 ㊟53-5119
	水道料金・下水道使用料の支払猶予に関すること	市 上下水道課(近江市民自治センター)	☎53-5173 ㊟52-4858
虐待に関すること	児童に関する相談	市 子育て支援課	☎53-5130 ㊟53-5128
	高齢者に関する相談	山東・伊吹地域包括支援センター(山東支所内) 米原・近江地域包括支援センター(ふくしあ内) 市 福祉政策課 基幹包括支援センター	☎55-8100 ㊟55-8130 ☎51-9014 ㊟51-9028 ☎53-5120 ㊟53-5119
	障がい者に関する相談	市 障がい者虐待防止センター(市 社会福祉課内)	☎53-5123 ㊟53-5119
健康に関すること	心や体の不調に関する相談	市 健康づくり課	☎53-5125 ㊟53-5128
防災備蓄品の活用	長引くコロナ禍の市民生活を支援します 上記相談時に、不織布マスク、紙おむつ、生理用品等の生活用品の活用についてもご相談ください。		

相談窓口がご不明なときは、市役所代表番号☎53-5100へお問い合わせください。内容を伺い担当部署へおつなぎします

その他の窓口 相談時間：平日(月曜日)から金曜日)8時30分～17時15分 (注)があるものを除く			
	相談内容	担当部署等	電話・FAX
虐待に関すること	児童に関する相談	児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189 (注)24時間対応
	配偶者からの暴力(DV)に関する相談	DV相談ナビ	☎#8008
人権	人権に関する相談	DV相談+(プラス)	☎0120-279-889 (注)24時間対応
		みんなの人権110番	☎0570-003-110
		子どもの人権110番	☎0120-007-110
		女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
		外国人権相談ダイヤル	☎0570-090911 (注)平日9時～17時
新型コロナウイルス人権相談ほっとライン	☎・㊟077-523-7700		
自殺防止に関すること	自殺に関する相談	滋賀県自殺予防電話相談	☎077-566-4326 (注)年末年始を除く毎日9時～21時

感染拡大防止に向けた取組

抗原検査キットの配備

市では、政府において子育て関連施設への抗原検査キット配布事業が行われることに先立ち、保育所等の従事者等に症状が現れた場合、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、抗原検査キットを以下の施設に配備します。

- 保育所
- 認定こども園
- 幼稚園
- 放課後児童クラブ
- 小学校
- 中学校

PayPayで市内のお店を応援しよう！(実施編)

新しい生活様式を普及するため本キャンペーンを実施します。チャージしたPayPay残高を使って期間中(9月1日～30日)に市内の対象店舗で支払いをすると、決済金額の**最大20%**がPayPayボーナスとして**30日後**に付与されます。

ステップ1 まずはPayPayを登録しよう！

簡単1分で登録完了！右記QRコードまたはiPhoneは「App Store」、Androidは「Google Play」で検索



登録方法



対象店舗

市内のPayPay加盟店

※大手チェーン店、コンビニ、公共サービス、病院、薬局、金券ショップなどは対象外
9月1日からアプリ内の地図でも確認できます

PayPayアプリで確認

対象店舗はマップ上のアイコンに「応援」マークが付きます。



▲対象店舗はこのチラシが目印です。



ステップ2 現金チャージをしよう！

以下のようなチャージ方法があります。

現金(セブン銀行ATM、ローソン銀行ATM)



それぞれの口座は不要！
手数料もかかりません

不安なあなたへ

Q&A

- Q.不正利用されないか心配…
A.登録端末以外からログインする場合、SMS等で本人確認を行い他人の利用を防ぎます。
- Q.使い方を聞ける人が周りにいない…
A.24時間365日いつでも相談できるサポート窓口(☎0120-990-634)をご利用ください。また、ソフトバンクショップ(長浜・彦根)にて使い方相談※が受けられます。(要予約)
※ソフトバンクユーザー以外でも相談可能

現金チャージの他に銀行口座の登録もできますので、詳しくはこちらをご覧ください▶



ステップ3 さっそく支払ってみよう！

QRコードをお店が読み取る場合



QRコードを自分で読み取る場合



問い合わせ先

PayPay利用方法に関すること : PayPayカスタマーサポート窓口 ☎0120-990-634(365日24時間受付)
PayPay導入に関すること : 店舗加盟専用窓口 ☎080-9678-3938
事業に関すること : 米原市商工会 ☎52-0632